

# ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成19年 3月号

## 荻町新住宅地の経緯と今後の活用にむけて

守る会会長 三島 敏樹

戸ヶ野地区の「荻町新住宅地」は、世界遺産「荻町合掌集落」の景観を維持するため、荻町区民の住宅新築等の代替用地として守る会が村当局にお願いし、土地所有者のご理解ご協力のもと平成15年に造成していただいた分譲住宅地です。現在9区画中1区画に住宅が建設されていますが、残りは希望者も無く販売の見通しがたっていない状態にあります。

この分譲地は、荻町合掌集落内での新たな住宅や大規模な増改築による農地の宅地化や荒廃を防ぎ、良好な景観を保全するための代替用地として確保され、他の地区の方々に販売することなく今日に至っています。しかし、村の厳しい財政の中で国の補助金を得て建設した分譲地であり、住居者がいない場合は、広く一般に公募せざるを得ない状況となっています。分譲地は、世界遺産を守って行く上で必要不可欠ではありますが、荻町地区住民に購入希望者の無い現状では、一部区画の一般公募販売もやむを得ないと考えられます。

したがって、「一部の区画については従来通り荻町区民の代替用地としての保留確保」を村当局にお願いしていくとともに、今後の分譲地の取り扱い等については、計画的な活用がなされるよう、区民の意見要望等を聴きながら検討して参りたいと考えております。皆様のご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 2月の活動報告 =

- 2月 1日 臨時役員会
  - 2月 9日 2月定例会（17名）
  - 2月 11日 村伝建地区保存審議会（3名）
  - 2月 15日 荻町伍長会出席（会長）
  - 2月 26日 景観シンポジウム出席（岐阜市）
  - 2月 27日 村美しい森づくり会議（会長）
- 2月に予定していました若者と語る会は、3月に開催いたします。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会（毎月10日前後）の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

# 18年度の取り組みを振り返って・・・雑感！！

18年度もあと3週間余を残すのみとなりました。私自身、はじめて守る会のメンバーに仲間入りをさせていただき、あっという間に過ぎ去った1年であったと感じています。そこで、18年度をしめくくるにあたり、新参者の視点からの雑感を以下にまとめてみました。

**守る会の存在の重み！！**・・・昭和46年に結成され36年目をむかえる住民組織『守る会』。

「売らない・貸さない・壊さない」「先人から受け継いだ合掌造りをはじめとする伝統文化を残すことが地域振興につながる」という考え。守る会の記念誌を読むと、合掌を残そうとする住民の当時の気運が伝わってくるとともに、歴代の会長さんをはじめ委員のみなさんのご努力があった現在があることを痛感しました。諸先輩方の歩みに感謝するとともに、組織としてのリーダー性と住民相互の対話・協調・共通理解を図りながら合掌や景観を守っていくことの責任と義務を感じました。



**現状変更申請！！**・・・定例会で審議される現状変更申請。誠実に実直に申請を出して下さる多くの方々の姿勢には、頭が下がるばかりです。また、個々の事情を親身に受け止めながらも、荻町の素晴らしい景観を後世に残すという大きな命題に向かって、正しい判断をくだす委員のみなさんの姿勢にも、景観を守ってきた組織の伝統を感じました。住民相互の理解と協力があったこそ景観が守られていることを痛感しました。

[美しい景観を永久に]

**守る会の歴史や制度を学ぶ！！**・・・伝統的建造物群保存地区としての景観保存基準や荻町から看板を失くす運動等、私自身の知識不足を反省しています。また、守る会が今日に至る歴史をしっかりと記録に留める必要性も感じています。教育委員会の近藤さんより「制度的なことの説明等いつでもしますよ」との温かい言葉もいただいています。来年度は、守る会が今日に至る先人のご努力や合掌家屋や景観を守る基盤となる制度について、みなさんと共に勉強していきたいと考えています。

**伝建地区の先駆者として！世界遺産の誇りをもって！！**・・・川越市での伝建協議会や美山町萱葺きの里研修視察等に参加させていただくなかで、白川郷に伝建地区の先駆者としての熱い視線が注がれていることを体感しました。文化財の保存と活用が様々な地域で展開され、様々な自治体の世界遺産登録を目指しているなか、白川郷は善しにつけ悪しきにつけ注目を集めているのです。世界遺産は地域振興に繋がります。しかし、それによって遺産が守られないのであれば、本末転倒です。白川郷は世界の宝です。先人より受け継いだ遺産に愛情と誇りを持ち、訪れるお客様にそのよさを発信しながら、末永く後世に引き継ぐのが、世界遺産に住む我々の使命なのです。

**住民の生活と農山村の景観があつての合掌造り！！**・・・休耕地復元しかり、交通対策しかり、生活と保存の両立を目指すには、システムの確立が必要です。そのためには住民が積極的に話し合いや取り組みに参加し、行政とともによりよい荻町を創り上げていかねばなりません。荻町の合掌集落は、人情味あふれる住民の存在と農山村としての美しい景観があつてこそその世界遺産なのです。厳しい自然と共存し合掌造りを守ってきた住民の団結と結の精神を忘れることなく、住民相互や村当局、訪れてくださる観光客等全ての方々への感謝の気持ちを忘れず、誇れる荻町を創り上げていきましょう。

(文責：和田正人)

## 3月の協議事項（現状変更申請に関わって）

3月の定例会は19日（月）に開催いたしますので、現状変更申請につきましては、4月号にて報告をさせていただきます。